



兵庫労働局発表
令和6年1月26日(金)

【照会先】

職業安定部職業対策課

職業対策課長 植村 剛久

課長補佐 安達 清貴

外国人雇用対策担当官 西 邦之

電話 078-367-0810

「外国人雇用状況」の届出状況まとめ

(令和5年10月末時点)

～外国人労働者数は57,375人。過去最高を更新。～

兵庫労働局はこのほど、令和5年10月末時点の外国人雇用についての届出状況を取りまとめましたので、公表します。

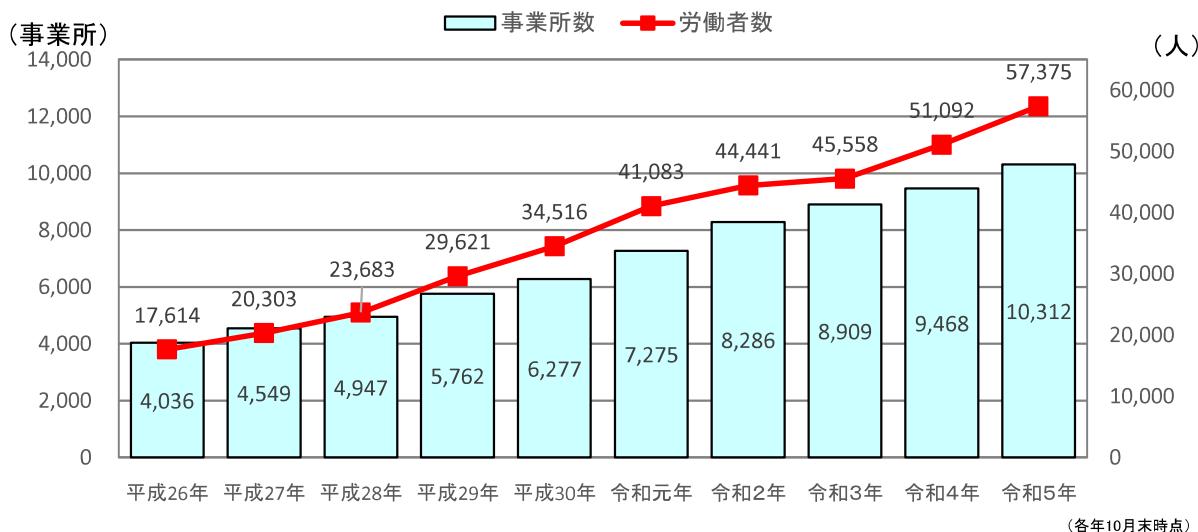
外国人雇用状況の届出制度は、労働施策の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定及び職業生活の充実等に関する法律に基づき、外国人労働者の雇用管理の改善や再就職支援などを目的とし、すべての事業主に、外国人の雇入れ・離職時に、氏名、在留資格、在留期間などを確認し、厚生労働大臣（ハローワーク）へ届け出ることを義務付けています。

届出の対象は、事業主に雇用される外国人労働者（特別永住者、在留資格「外交」・「公用」の者を除く。）であり、数値は令和5年10月末時点で事業主から提出のあった届出件数を集計したものです。

【ポイント】

- 外国人労働者数は57,375人（前年同期比6,283人、12.3%増加）
- 外国人労働者を雇用している事業所数10,312事業所（前年同期比844事業所、8.9%増加）

外国人労働者数及び外国人を雇用する事業所数の推移



「外国人雇用状況」の届出状況【概要版】(令和5年10月末時点)

1 外国人労働者の状況

労働者全体の状況について

外国人労働者数は 57,375 人。前年同期比で 6,283 人 (12.3%) 増加し、過去最高を更新した。
増加率は前年の 12.1% から 0.2 ポイントの増加。

○ 国籍別の状況 (1 ページ)

労働者数が多い上位 5 か国

- ・ベトナム 23,242 人 (全体の 40.5%) [前年同期比 1,269 人 (5.8%) 増加]
- ・中国 8,591 人 (同 15.0%) [同 80 人 (0.9%) 増加]
- ・ネパール 4,900 人 (同 8.5%) [同 1,686 人 (52.5%) 増加]
- ・フィリピン 3,964 人 (同 6.9%) [同 262 人 (7.1%) 増加]
- ・インドネシア 3,155 人 (同 5.5%) [同 945 人 (42.8%) 増加]

○ 在留資格別の状況 (2 ページ)

- ・専門的・技術的分野 15,658 人 (全体の 27.3%) [前年同期比 2,849 人 (22.2%) 増加]
- ・技能実習 13,125 人 (同 22.9%) [同 1,977 人 (17.7%) 増加]
- ・身分に基づく在留資格 12,516 人 (同 21.8%) [同 205 人 (1.7%) 増加]
- ・資格外活動(留学) 11,695 人 (同 20.4%) [同 1,086 人 (10.2%) 増加]
- ・資格外活動(留学以外) 2,347 人 (同 4.1%) [同 297 人 (14.5%) 増加]
- ・特定活動 2,034 人 (同 3.5%) [同 -131 人 (6.1%) 減少]

○ 地域別の状況 (3 ページ)

- ・神戸地域 23,063 人 (全体の 40.2%) [前年同期比 2,162 人 (10.3%) 増加]
- ・阪神地域 13,425 人 (同 23.4%) [同 1,579 人 (13.3%) 増加]
- ・東播磨地域 8,387 人 (同 14.6%) [同 1,184 人 (16.4%) 増加]
- ・西播磨地域 9,006 人 (同 15.7%) [同 816 人 (10.0%) 増加]
- ・但馬地域 1,303 人 (同 2.3%) [同 126 人 (10.7%) 増加]
- ・丹波地域 936 人 (同 1.6%) [同 159 人 (20.5%) 増加]
- ・淡路地域 1,255 人 (同 2.2%) [同 257 人 (25.8%) 増加]

神戸地域	神戸、灘、西神
東播磨地域	加古川、明石、西脇
但馬地域	豊岡
淡路地域	洲本 の各ハローワーク

阪神地域	尼崎、西宮、伊丹
西播磨地域	姫路、龍野
丹波地域	柏原

2 事業所の状況

事業所全体の状況について

外国人を雇用する事業所は 10,312 か所。前年同期比で 844 か所増加し、届出が義務化されて以降、最高を更新。対前年増加率は 8.9% となり、前年の 6.3% から 2.6 ポイントの増加。

○ 地域別の状況（5 ページ）

- ・ 神戸地域 4,244 か所（全体の 41.2%） [前年同期比 318 か所（8.1%）増加]
- ・ 阪神地域 2,232 か所（同 21.6%） [同 214 か所（10.6%）増加]
- ・ 東播磨地域 1,585 か所（同 15.4%） [同 142 か所（9.8%）増加]
- ・ 西播磨地域 1,583 か所（同 15.4%） [同 130 か所（8.9%）増加]
- ・ 但馬地域 265 か所（同 2.6%） [同 -1 か所（0.4%）減少]
- ・ 丹波地域 165 か所（同 1.6%） [同 15 か所（10.0%）増加]
- ・ 淡路地域 238 か所（同 2.3%） [同 26 か所（12.3%）増加]

神戸、阪神地域で 6 割強（62.8%）を占めている。

○ 事業所規模別の状況（4 ページ、6 ページ）

「30 人未満」規模の事業所が最も多く、事業所数全体の 52.2%、外国人労働者数全体の 32.4% を占めている。

3 産業別の状況

- ・ 外国人労働者数、外国人労働者を雇用する事業所数ともに、製造業が最も多い。
- ・ 製造業は、外国人労働者数全体の 34.0%、外国人を雇用する事業所数全体の 21.0% を占める。
- ・ 対前年増加率をみると、「建設業」で、外国人労働者数（30.8%）、外国人を雇用する事業所数（17.2%）と、ともに大幅に増加。

（3 ページ、5 ページ）

「外国人雇用状況」の届出状況【本文】

(令和5年10月末時点)

I 趣旨

外国人雇用状況の届出制度は、労働施策の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定及び職業生活の充実等に関する法律に基づき、すべての事業主に対して、外国人労働者の雇入れ・離職時に、氏名、在留資格、在留期間などを確認し、厚生労働大臣（ハローワーク）へ届け出ることを義務付けており、ハローワークは当該届出に基づいて、事業主に対する外国人労働者の雇用管理改善や再就職支援などの指導・助言などを行っている。

なお、届出対象となるのは、事業主に雇用される外国人労働者（特別永住者、在留資格「外交」・「公用」の者を除く。）であり、今回公表した数値は、令和5年10月末時点の届出件数を集計したものである。

II 届出状況のまとめ

1 外国人を雇用する事業所及び外国人労働者の状況

令和5年10月末時点で、外国人を雇用する事業所数は10,312か所、外国人労働者数は57,375人であり、令和4年10月末時点の9,468か所、51,092人に比べ、844か所、6,283人増加している。

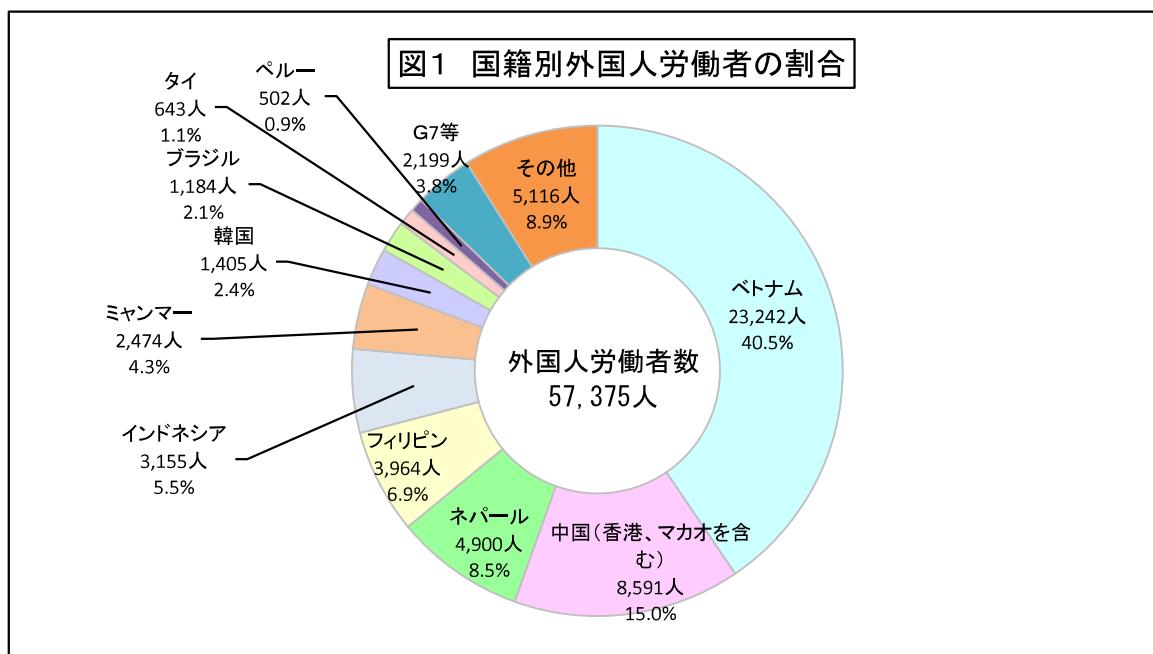
外国人を雇用する事業所数及び外国人労働者数とともに、届出が義務化された平成19年以降、過去最高を更新した。対前年増加率は、事業所数で8.9%と前年6.3%から2.6ポイントの増加、外国人労働者数で12.3%と前年12.1%から0.2ポイント増加している。【別表2、参考-1】

2 外国人労働者の属性

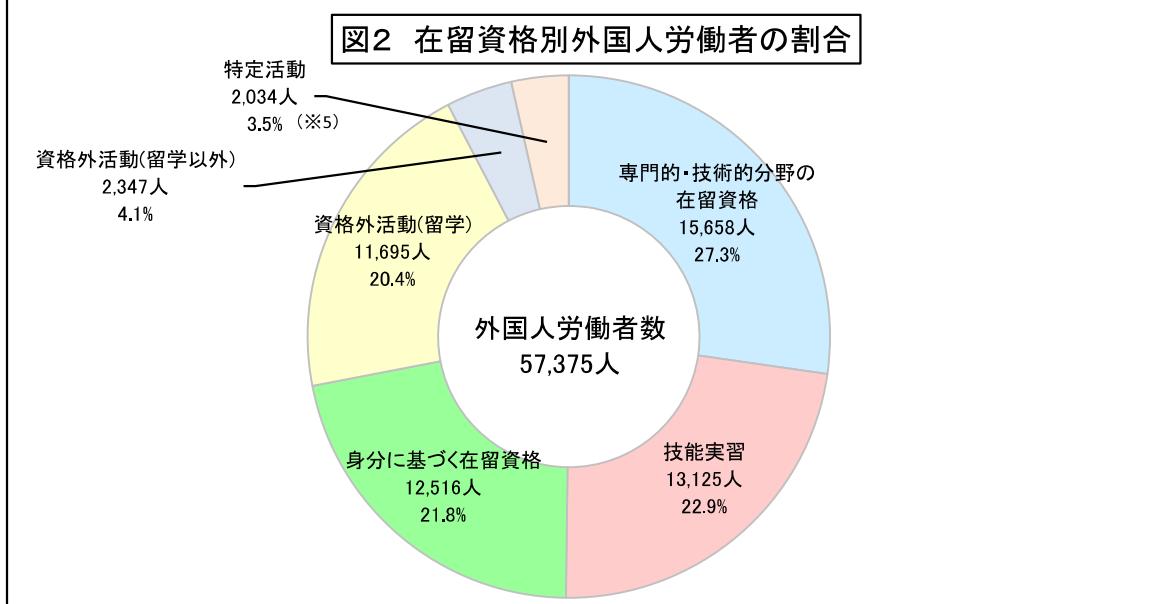
(1) 国籍別にみると、ベトナムが最も多く23,242人（外国人労働者数全体の40.5%）であり、次いで、中国8,591人（同15.0%）、ネパール4,900人（同8.5%）の順となっている。

対前年増加率が高い主な3か国をみると、ミャンマーが2,474人（58.0%）、ネパール4,900人（52.5%）、インドネシア3,155人（42.8%）となっている。

一方、ブラジルは前年比で58人（4.7%）、ペルーが7人（1.4%）それぞれ減少している。【図1、別表1、参考-4】



- (2) 在留資格別にみると、「専門的・技術的分野の在留資格」(※1)が最も多く15,658人(外国人労働者数全体の27.3%)であり、次いで「資格外活動」が14,042人(同24.5%)(うち「留学」が11,695人(同20.4%))、「技能実習」が13,125人(同22.9%)、「身に基づく在留資格」(※2)が12,516人(同21.8%)となっている。【図2、別表1、参考-5】
なお、「専門的・技術的分野の在留資格」のうち、平成31年4月に創設された在留資格「特定技能」(※3)の外国人労働者数は4,130人となっている。【別表9】



- (3) 国籍別・在留資格別にみると、ベトナムでは「技能実習」が34.2%、次いで「専門的・技術的分野の在留資格」が30.7%となっている。
中国では「身に基づく在留資格」が41.1%、「専門的・技術的分野の在留資格」が28.6%となっている。
ネパールでは「資格外活動」のうち「留学」が64.4%となっている。
フィリピンでは「身に基づく在留資格」が53.9%、「技能実習」が24.2%となっている。
インドネシア、ミャンマー、タイでは「技能実習」がそれぞれ51.1%、37.6%、44.2%となっている。
韓国、ブラジル、ペルーでは「身に基づく在留資格」が最も高い割合を示し、それぞれ60.4%、98.6%、99.8%となっており、G 7等(※4)は、「専門的・技術的分野の在留資格」が53.3%となっている。【別表1】

※1 「専門的・技術的分野の在留資格」には、「教授」、「芸術」、「宗教」、「報道」、「高度専門職1号・2号」、「経営・管理」、「法律・会計業務」、「医療」、「研究」、「教育」、「技術・人文知識・国際業務」、「企業内転勤」、「介護」、「興行」、「技能」、「特定技能1号・2号」が含まれる。

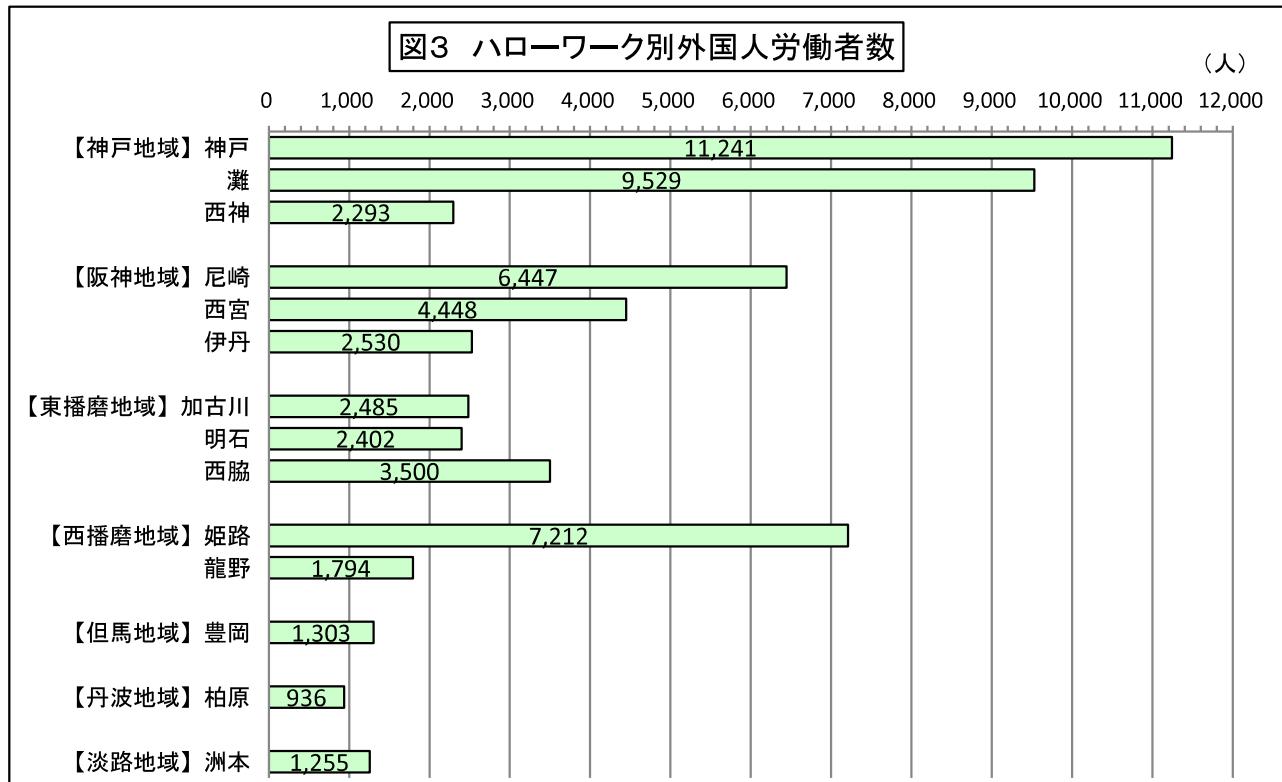
※2 「身に基づく在留資格」には、「永住者」、「日本人の配偶者等」、「永住者の配偶者等」、「定住者」が含まれる。

※3 出入国在留管理庁が公表している兵庫県の特定技能外国人数は令和5年6月末現在で6,531人となっている。
「技能実習」から「特定技能」へ移行する場合など、離職を伴わずに、同一の事業主に引き続き雇用される場合には、外国人雇用状況届出の提出が義務付けられていないこと、また、事業主が外国人雇用状況届出を提出するまでは雇入れから一定の期間が設けられていることなどから、一致した数値とはならない。

※4 G 7等は、フランス、アメリカ、イギリス、ドイツ、イタリア、カナダ、オーストラリア、ニュージーランド、ロシアをいう。

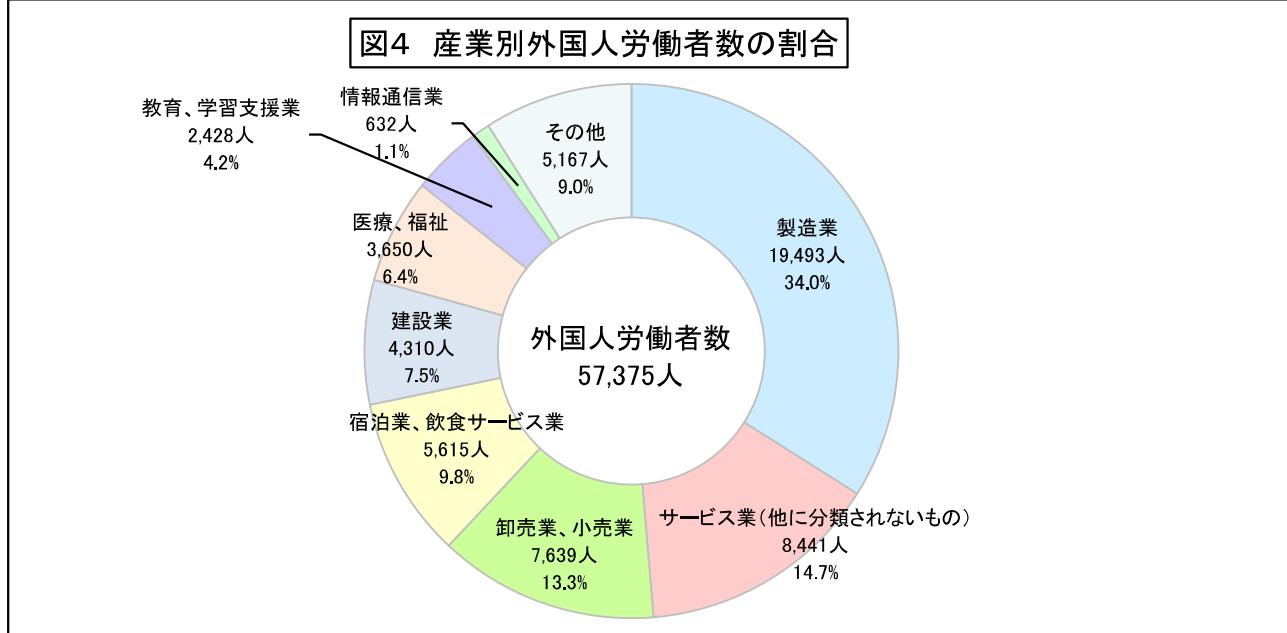
※5 在留資格「特定活動」に該当する活動には、外交官等の家事使用人、ワーキング・ホリデー、経済連携協定に基づく外国人看護師・介護福祉士候補者等が含まれる。

- (4) 外国人労働者数の地域別、ハローワーク別の割合をみると、神戸地域が23,063人（40.2%）（ハローワーク神戸11,241人、19.6%、ハローワーク灘9,529人、16.6%、ハローワーク西神2,293人、4.0%）、阪神地域が13,425人（23.4%）（ハローワーク尼崎6,447人、11.2%、ハローワーク西宮4,448人、7.8%、ハローワーク伊丹2,530人、4.4%）、西播磨地域が9,006人（15.7%）（ハローワーク姫路7,212人、12.6%、ハローワーク龍野1,794人、3.1%）となっている。【図3、別表2】



- (5) ハローワーク別・在留資格別にみると、「専門的・技術的分野の在留資格」の割合が高いのはハローワーク西神で33.4%、ハローワーク西脇32.3%となっており、「技能実習」の割合が高いのはハローワーク豊岡で49.7%、ハローワーク柏原47.6%となっている。
「資格外活動」の割合が高いのはハローワーク灘で40.3%、ハローワーク神戸36.7%、「身分に基づく在留資格」の割合が高いのはハローワーク姫路で26.7%、ハローワーク明石25.6%となっている。【別表3】

- (6) 外国人労働者数の産業別の割合をみると、「製造業」が34.0%、「サービス業（他に分類されないもの）」が14.7%、「卸売業、小売業」が13.3%となっている。【図4、別表4】



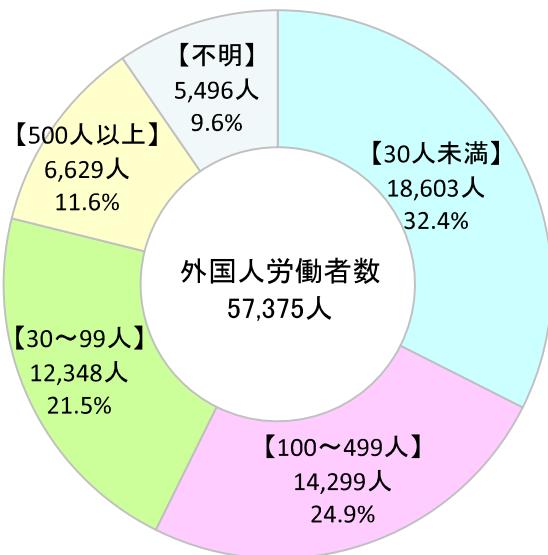
(7) ハローワーク別・産業別にみると、多くの地域で「製造業」の割合が高く、特にハローワーク西脇及びハローワーク柏原では約70%を占めている。【別表5】

在留資格別・産業別にみると、「専門的・技術的分野の在留資格」では、「製造業」38.6%、「卸売業、小売業」11.7%、「サービス業（他に分類されないもの）」が10.9%となっている。また、「技能実習」では、「製造業」が52.0%となっている。「身分に基づく在留資格」では、「製造業」が33.8%、「サービス業（他に分類されないもの）」が17.4%となっている。【別表6】

国籍別・産業別にみると、ブラジル、ペルー、タイ、ベトナム、フィリピン、インドネシア、中国、ミャンマー、韓国では、「製造業」が最も高い割合を示し、それぞれ52.2%、51.0%、46.7%、45.1%、36.6%、28.7%、28.7%、24.1%、18.6%となっている。ネパールでは「サービス業（他に分類されないもの）」が28.1%、G 7等では、「教育、学習支援業」が51.2%と最も高い割合を示している。【別表7】

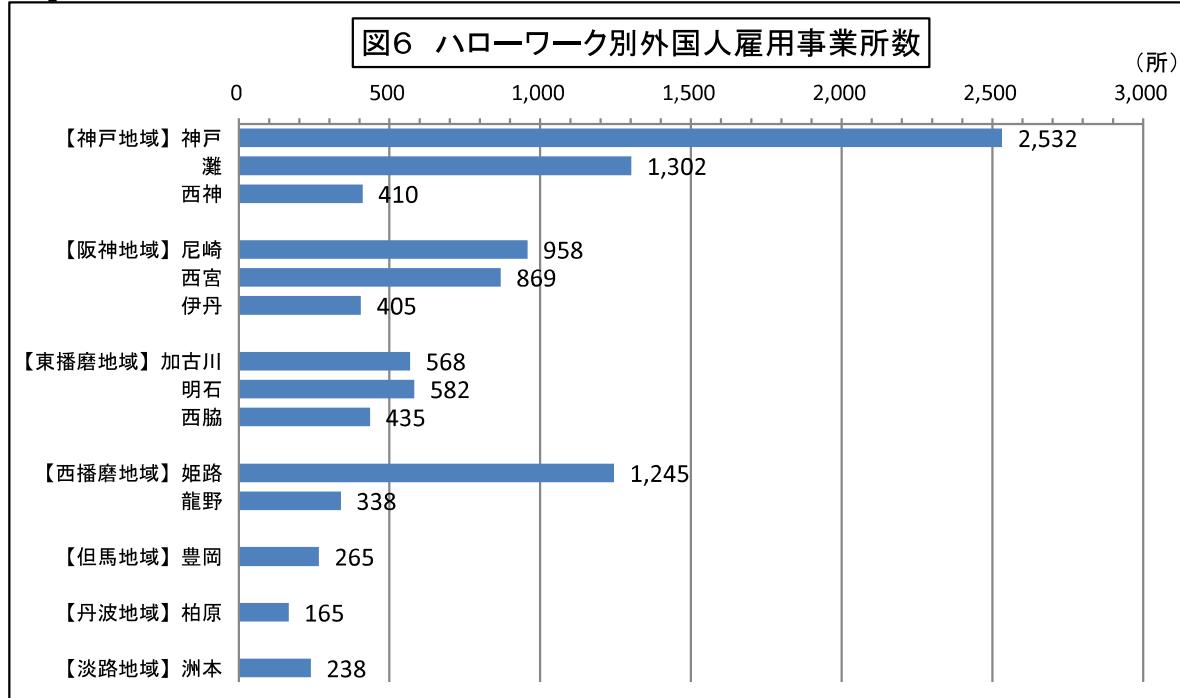
(8) 事業所規模別にみると、「30人未満」規模の事業所で就労する者が最も多く、外国人労働者数全体の32.4%となっている。【図5、別表8】

図5 事業所規模別外国人労働者数の割合



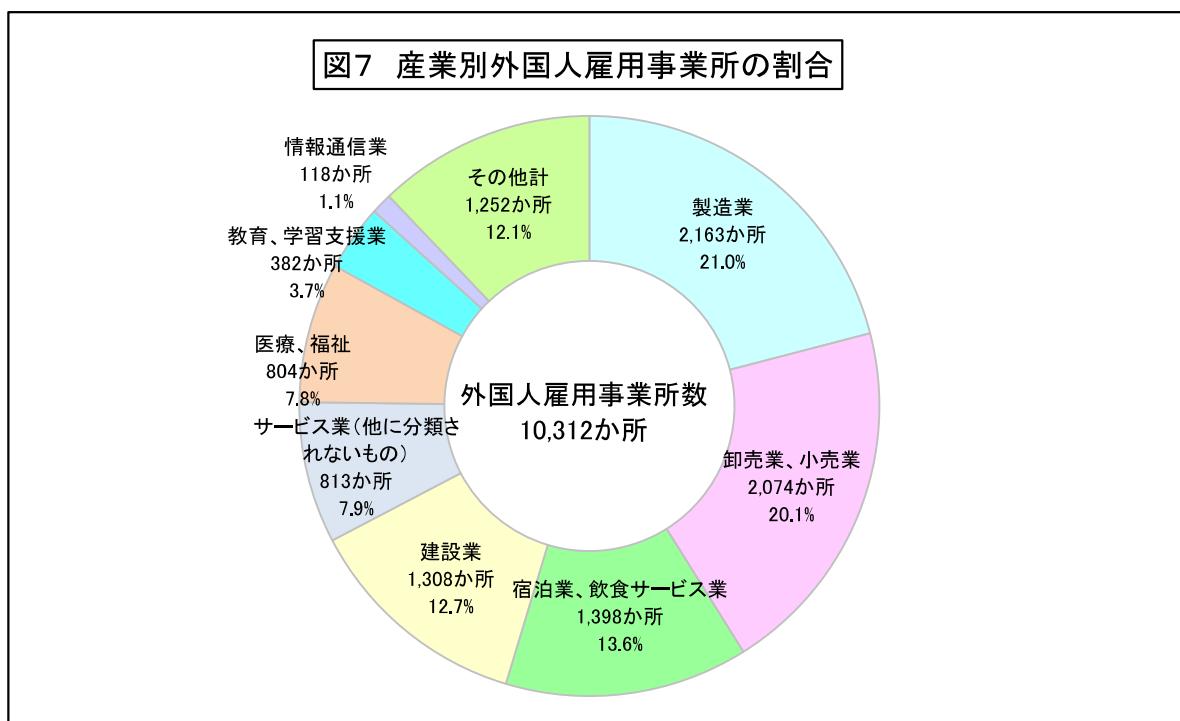
3 地域別、ハローワーク別・産業別・事業所規模別の外国人を雇用する事業所の状況

(1) 外国人を雇用する事業所数の地域別、ハローワーク別の割合をみると、神戸地域41.2%、阪神地域21.6%、東播磨地域と西播磨地域は15.4%となっている。【図6、別表2】

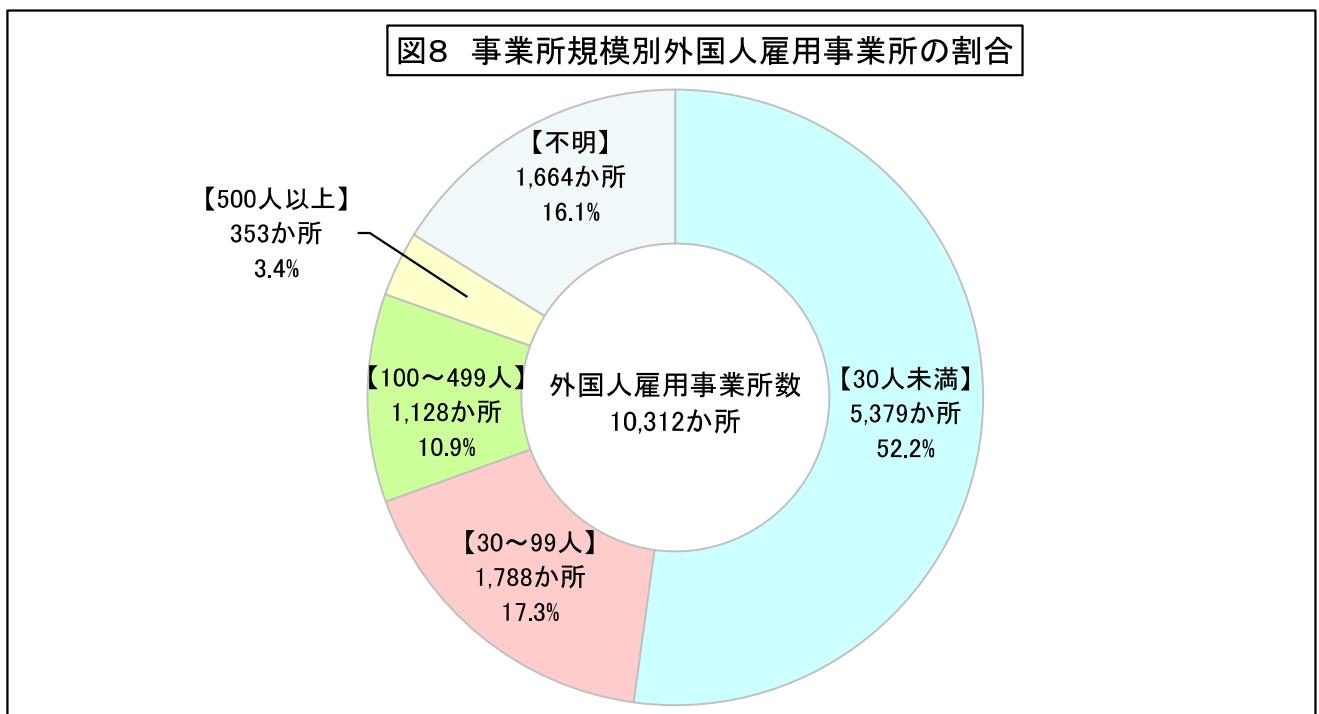


(2) 外国人を雇用する事業所の産業別の割合みると、「製造業」が21.0%、「卸売業、小売業」が20.1%、「宿泊業、飲食サービス業」が13.6%、「建設業」がそれぞれ12.7%となっている。

【図7、別表4、参考-2】



- (3) 外国人を雇用する事業所数の事業所規模別の割合をみると、「30人未満」規模の事業所が最も多く、事業所数全体の52.2%となっている。【図8、別表8、参考-3】



【別添3】

「外国人雇用状況」の届出状況表一覧（令和5年10月末時点）

[別表1]国籍別・在留資格別外国人労働者数…8ページ

[別表2]ハローワーク別外国人雇用事業所数及び外国人労働者数…9ページ

[別表3]ハローワーク別・在留資格別外国人労働者数…10ページ

[別表4]産業別・外国人雇用事業所数及び外国人労働者数…11ページ

[別表5]ハローワーク別・産業別外国人労働者数…12ページ

[別表6]在留資格別・産業別外国人労働者数…13ページ

[別表7]国籍別・産業別外国人労働者数…14ページ

[別表8]事業所規模別・外国人雇用事業所数及び外国人労働者数…15ページ

[別表9]ハローワーク別・特定産業分野別外国人労働者数…16ページ

[参考表] 外国人雇用事業所数及び外国人労働者数の推移…17～23ページ

[別表1] 国籍別・在留資格別外国人労働者数（兵庫労働局）

令和5年10月末時点

(単位：人)

	全在留 資格計 (注1)	①専門的・技術的分野の 在留資格(注2)			②特定活動 (注3)	③技能実習	④資格外活動		⑤身分に基づく在留資格					⑥不明
		計	うち技術・人文 知識・国際業務	うち特定技能			計	うち留学	計	うち永住者	うち日本人の 配偶者等	うち永住者の 配偶者等	うち定住者	
全国籍計	57,375	15,658 (27.3%)	8,975 (15.6%)	4,130 (7.2%)	2,034 (3.5%)	13,125 (22.9%)	14,042 (24.5%)	11,695 (20.4%)	12,516 (21.8%)	7,933 (13.8%)	2,150 (3.7%)	446 (0.8%)	1,987 (3.5%)	0 (0.0%)
ベトナム	23,242 [40.5%]	7,129 (30.7%)	4,227 (18.2%)	2,572 (11.1%)	1,219 (5.2%)	7,939 (34.2%)	4,933 (21.2%)	3,646 (15.7%)	2,022 (8.7%)	984 (4.2%)	250 (1.1%)	187 (0.8%)	601 (2.6%)	0 (0.0%)
中国 (香港、マカオを含む)	8,591 [15.0%]	2,453 (28.6%)	1,898 (22.1%)	182 (2.1%)	86 (1.0%)	687 (8.0%)	1,838 (21.4%)	1,546 (18.0%)	3,527 (41.1%)	2,761 (32.1%)	413 (4.8%)	143 (1.7%)	210 (2.4%)	0 (0.0%)
ネパール	4,900 [8.5%]	925 (18.9%)	611 (12.5%)	148 (3.0%)	31 (0.6%)	105 (2.1%)	3,710 (75.7%)	3,155 (64.4%)	129 (2.6%)	68 (1.4%)	25 (0.5%)	14 (0.3%)	22 (0.4%)	0 (0.0%)
フィリピン	3,964 [6.9%]	621 (15.7%)	239 (6.0%)	252 (6.4%)	140 (3.5%)	959 (24.2%)	109 (2.7%)	78 (2.0%)	2,135 (53.9%)	1,250 (31.5%)	386 (9.7%)	35 (0.9%)	464 (11.7%)	0 (0.0%)
インドネシア	3,155 [5.5%]	781 (24.8%)	146 (4.6%)	520 (16.5%)	269 (8.5%)	1,611 (51.1%)	350 (11.1%)	331 (10.5%)	144 (4.6%)	79 (2.5%)	51 (1.6%)	3 (0.1%)	11 (0.3%)	0 (0.0%)
ミャンマー	2,474 [4.3%]	512 (20.7%)	195 (7.9%)	290 (11.7%)	82 (3.3%)	930 (37.6%)	919 (37.1%)	904 (36.5%)	31 (1.3%)	12 (0.5%)	10 (0.4%)	2 (0.1%)	7 (0.3%)	0 (0.0%)
韓国	1,405 [2.4%]	386 (27.5%)	298 (21.2%)	9 (0.6%)	18 (1.3%)	3 (0.2%)	150 (10.7%)	134 (9.5%)	848 (60.4%)	667 (47.5%)	138 (9.8%)	11 (0.8%)	32 (2.3%)	0 (0.0%)
ブラジル	1,184 [2.1%]	7 (0.6%)	3 (0.3%)	1 (0.1%)	1 (0.1%)	0 (0.0%)	9 (0.8%)	9 (0.8%)	1,167 (98.6%)	631 (53.3%)	174 (14.7%)	14 (1.2%)	348 (29.4%)	0 (0.0%)
タイ	643 [1.1%]	194 (30.2%)	69 (10.7%)	32 (5.0%)	12 (1.9%)	284 (44.2%)	30 (4.7%)	28 (4.4%)	123 (19.1%)	80 (12.4%)	35 (5.4%)	0 (0.0%)	8 (1.2%)	0 (0.0%)
ペルー	502 [0.9%]	1 (0.2%)	1 (0.2%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	501 (99.8%)	300 (59.8%)	25 (5.0%)	8 (1.6%)	168 (33.5%)	0 (0.0%)
G 7等(注4)	2,199 [3.8%]	1,172 (53.3%)	352 (16.0%)	3 (0.1%)	19 (0.9%)	0 (0.0%)	76 (3.5%)	63 (2.9%)	932 (42.4%)	577 (26.2%)	331 (15.1%)	5 (0.2%)	19 (0.9%)	0 (0.0%)
うちアメリカ	947 [1.7%]	538 (56.8%)	123 (13.0%)	1 (0.1%)	1 (0.1%)	0 (0.0%)	20 (2.1%)	15 (1.6%)	388 (41.0%)	244 (25.8%)	131 (13.8%)	2 (0.2%)	11 (1.2%)	0 (0.0%)
うちイギリス	324 [0.6%]	174 (53.7%)	53 (16.4%)	0 (0.0%)	4 (1.2%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	146 (45.1%)	106 (32.7%)	39 (12.0%)	0 (0.0%)	1 (0.3%)	0 (0.0%)
その他	5,116 [8.9%]	1,477 (28.9%)	936 (18.3%)	121 (2.4%)	157 (3.1%)	607 (11.9%)	1,918 (37.5%)	1,801 (35.2%)	957 (18.7%)	524 (10.2%)	312 (6.1%)	24 (0.5%)	97 (1.9%)	0 (0.0%)

注1：〔 〕内は、外国人労働者総数（全国籍計）に対する当該国籍の外国人労働者数の割合を示す。（ ）内は、国籍別の外国人労働者総数（全在留資格計）に対する当該在留資格の外国人労働者数の割合を示す。なお、割合の数値は小数点第二位を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合がある。

注2：「①専門的・技術的分野の在留資格」には、在留資格「教授」、「芸術」、「宗教」、「報道」、「高度専門職1号・2号」、「経営・管理」、「法律・会計業務」、「医療」、「研究」、「教育」、「技術・人文知識・国際業務」、「企業内転勤」、「介護」、「興行」、「技能」、「特定技能1号・2号」が含まれる。

注3：在留資格「②特定活動」に該当する活動には、外交官等の家事使用人、ワーキング・ホリデー、経済連携協定に基づく外国人看護師・介護福祉士候補者等が含まれる。

注4：G 7等とは、フランス、アメリカ、イギリス、ドイツ、イタリア、カナダ、オーストラリア、ニュージーランド、ロシアをいう。

[別表2] 地域別外国人雇用事業所数及び外国人労働者数（兵庫労働局）

令和5年10月末時点

(単位: 所、人)

		事業所数		構成比 (注3)	外国人労働者数		構成比 (注3)
		うち派遣・ 請負事業所	[比率] (注1)		うち派遣・ 請負事業所	[比率] (注2)	
	総計	10,312	494 [4.8%]	100.0%	57,375	8,810 [15.4%]	100.0%
1	神戸公共職業安定所	2,532	86 [3.4%]	24.6%	11,241	1,290 [11.5%]	19.6%
2	灘公共職業安定所	1,302	69 [5.3%]	12.6%	9,529	2,153 [22.6%]	16.6%
3	尼崎公共職業安定所	958	62 [6.5%]	9.3%	6,447	1,907 [29.6%]	11.2%
4	西宮公共職業安定所	869	27 [3.1%]	8.4%	4,448	254 [5.7%]	7.8%
5	姫路公共職業安定所	1,245	102 [8.2%]	12.1%	7,212	1,571 [21.8%]	12.6%
6	加古川公共職業安定所	568	30 [5.3%]	5.5%	2,485	103 [4.1%]	4.3%
7	伊丹公共職業安定所	405	13 [3.2%]	3.9%	2,530	252 [10.0%]	4.4%
8	明石公共職業安定所	582	45 [7.7%]	5.6%	2,402	547 [22.8%]	4.2%
9	豊岡公共職業安定所	265	4 [1.5%]	2.6%	1,303	89 [6.8%]	2.3%
10	西脇公共職業安定所	435	27 [6.2%]	4.2%	3,500	487 [13.9%]	6.1%
11	洲本公共職業安定所	238	4 [1.7%]	2.3%	1,255	14 [1.1%]	2.2%
12	柏原公共職業安定所	165	4 [2.4%]	1.6%	936	9 [1.0%]	1.6%
13	西神公共職業安定所	410	11 [2.7%]	4.0%	2,293	68 [3.0%]	4.0%
14	龍野公共職業安定所	338	10 [3.0%]	3.3%	1,794	66 [3.7%]	3.1%

注1：「事業所数」欄中の「うち派遣・請負事業所〔比率〕」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所数及び当該各地域の外国人雇用事業所数に対する労働者派遣・請負事業を行っている事業所数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。

注2：「外国人労働者数」欄中の「うち派遣・請負事業所〔比率〕」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数及び当該各地域の外国人労働者数に対する労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。なお、労働者派遣事業等を行っている事業所に就労している外国人労働者のすべてが派遣労働者等であるとは限らない。

注3：「構成比」欄は、事業所総数（総計）及び外国人労働者総数（総計）に対する当該地域の事業所数及び外国人労働者数の比率を示す。なお、割合の数値は小数点第二位を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合がある。

[別表3] 地域別・在留資格別外国人労働者数（兵庫労働局）

令和5年10月末時点

(単位：人)

	全在留 資格計	①専門的・技術的分野の 在留資格（注2）			②特定活動 (注3)	③技能実習	④資格外活動		⑤身に基づく在留資格					⑥不明		
		計	構成比 (注1)	うち技術・ 人文知識・ 国際業務			構成比 (注1)	構成比 (注1)	計	構成比 (注1)	うち留学	計	構成比 (注1)	うち永住者	うち日本人の配偶者等	うち永住者の配偶者等
	総数	57,375	15,658 (27.3%)	8,975	4,130	2,034 (3.5%)	13,125 (22.9%)	14,042 (24.5%)	11,695	12,516 (21.8%)	7,933	2,150	446	1,987	0	0
1	神戸公共職業安定所	11,241	2,889 (25.7%)	1,742	447	325 (2.9%)	1,072 (9.5%)	4,126 (36.7%)	3,723	2,829 (25.2%)	1,817	493	77	442	0	0
2	灘公共職業安定所	9,529	2,562 (26.9%)	1,499	588	319 (3.3%)	669 (7.0%)	3,839 (40.3%)	3,288	2,140 (22.5%)	1,398	412	74	256	0	0
3	尼崎公共職業安定所	6,447	1,696 (26.3%)	1,334	253	128 (2.0%)	1,271 (19.7%)	2,255 (35.0%)	1,593	1,097 (17.0%)	716	164	42	175	0	0
4	西宮公共職業安定所	4,448	1,086 (24.4%)	495	321	161 (3.6%)	931 (20.9%)	1,159 (26.1%)	1,043	1,111 (25.0%)	709	240	32	130	0	0
5	姫路公共職業安定所	7,212	1,785 (24.8%)	1,040	532	250 (3.5%)	2,006 (27.8%)	1,245 (17.3%)	1,049	1,926 (26.7%)	1,120	223	136	447	0	0
6	加古川公共職業安定所	2,485	797 (32.1%)	481	232	80 (3.2%)	977 (39.3%)	119 (4.8%)	74	512 (20.6%)	351	79	10	72	0	0
7	伊丹公共職業安定所	2,530	786 (31.1%)	355	273	131 (5.2%)	680 (26.9%)	399 (15.8%)	342	534 (21.1%)	348	87	9	90	0	0
8	明石公共職業安定所	2,402	631 (26.3%)	364	179	114 (4.7%)	788 (32.8%)	253 (10.5%)	180	616 (25.6%)	414	101	18	83	0	0
9	豊岡公共職業安定所	1,303	312 (23.9%)	140	97	24 (1.8%)	647 (49.7%)	9 (0.7%)	0	311 (23.9%)	136	97	2	76	0	0
10	西脇公共職業安定所	3,500	1,129 (32.3%)	614	447	154 (4.4%)	1,424 (40.7%)	297 (8.5%)	172	496 (14.2%)	296	81	22	97	0	0
11	洲本公共職業安定所	1,255	404 (32.2%)	170	176	94 (7.5%)	535 (42.6%)	91 (7.3%)	74	131 (10.4%)	89	28	3	11	0	0
12	柏原公共職業安定所	936	270 (28.8%)	112	98	29 (3.1%)	446 (47.6%)	28 (3.0%)	1	163 (17.4%)	103	36	4	20	0	0
13	西神公共職業安定所	2,293	767 (33.4%)	384	261	100 (4.4%)	883 (38.5%)	127 (5.5%)	93	416 (18.1%)	296	73	6	41	0	0
14	龍野公共職業安定所	1,794	544 (30.3%)	245	226	125 (7.0%)	796 (44.4%)	95 (5.3%)	63	234 (13.0%)	140	36	11	47	0	0

注1：() 内は、地域別の外国人労働者総数（全在留資格計）に対する当該在留資格の外国人労働者数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。

注2：「①専門的・技術的分野の在留資格」には、在留資格「教授」、「芸術」、「宗教」、「報道」、「高度専門職1号・2号」、「経営・管理」、「法律・会計業務」、「医療」、「研究」、「教育」、「技術・人文知識・国際業務」、「企業内転勤」、「介護」、「興行」、「技能」、「特定技能1号・2号」が含まれる。

注3：在留資格「②特定活動」に該当する活動には、外交官等の家事使用人、ワーキング・ホリデー、経済連携協定に基づく外国人看護師・介護福祉士候補者等が含まれる。

[別表4] 産業別・外国人雇用事業所数及び外国人労働者数（兵庫労働局）

令和5年10月末時点

(単位: 所、人)

	事業所数	構成比 〔注4〕	外国人労働者数		構成比 〔注4〕
			うち派遣・ 請負事業所 〔比率〕 〔注2〕	うち派遣・ 請負事業所 〔比率〕 〔注3〕	
全産業計	10,312	494 [4.8%]	100.0%	57,375 8,810 [15.4%]	100.0%
A 農業、林業	93	0 [0.0%]	0.9%	529 0 [0.0%]	0.9%
うち 農業	91	0 [0.0%]	0.9%	516 0 [0.0%]	0.9%
B 漁業	98	0 [0.0%]	1.0%	279 0 [0.0%]	0.5%
C 鉱業、採石業、砂利採取業	2	0 [0.0%]	0.0%	2 0 [0.0%]	0.0%
D 建設業	1,308	21 [1.6%]	12.7%	4,310 162 [3.8%]	7.5%
E 製造業	2,163	89 [4.1%]	21.0%	19,493 1,797 [9.2%]	34.0%
うち 食料品製造業	325	7 [2.2%]	3.2%	6,706 728 [10.9%]	11.7%
うち 飲料・たばこ・飼料製造業	24	0 [0.0%]	0.2%	134 0 [0.0%]	0.2%
うち 繊維工業	97	1 [1.0%]	0.9%	645 13 [2.0%]	1.1%
うち 金属製品製造業	406	12 [3.0%]	3.9%	2,536 180 [7.1%]	4.4%
うち 生産用機械器具製造業	133	10 [7.5%]	1.3%	1,081 54 [5.0%]	1.9%
うち 電気機械器具製造業	184	12 [6.5%]	1.8%	2,019 303 [15.0%]	3.5%
うち 輸送用機械器具製造業	175	14 [8.0%]	1.7%	1,549 181 [11.7%]	2.7%
F 電気・ガス・熱供給・水道業	5	0 [0.0%]	0.0%	41 0 [0.0%]	0.1%
G 情報通信業	118	8 [6.8%]	1.1%	632 25 [4.0%]	1.1%
H 運輸業、郵便業	335	23 [6.9%]	3.2%	1,599 122 [7.6%]	2.8%
I 卸売業、小売業	2,074	18 [0.9%]	20.1%	7,639 49 [0.6%]	13.3%
J 金融業、保険業	39	1 [2.6%]	0.4%	123 1 [0.8%]	0.2%
K 不動産業、物品販賣業	118	3 [2.5%]	1.1%	460 152 [33.0%]	0.8%
L 学術研究、専門・技術サービス業	265	19 [7.2%]	2.6%	606 98 [16.2%]	1.1%
M 宿泊業、飲食サービス業	1,398	6 [0.4%]	13.6%	5,615 7 [0.1%]	9.8%
うち 宿泊業	137	0 [0.0%]	1.3%	775 0 [0.0%]	1.4%
うち 飲食店	1,243	6 [0.5%]	12.1%	4,714 7 [0.1%]	8.2%
N 生活関連サービス業、娯楽業	177	2 [1.1%]	1.7%	600 2 [0.3%]	1.0%
O 教育、学習支援業	382	7 [1.8%]	3.7%	2,428 24 [1.0%]	4.2%
P 医療、福祉	804	5 [0.6%]	7.8%	3,650 24 [0.7%]	6.4%
うち 医療業	243	1 [0.4%]	2.4%	1,067 2 [0.2%]	1.9%
うち 社会保険・社会福祉・介護事業	557	3 [0.5%]	5.4%	2,573 17 [0.7%]	4.5%
Q 複合サービス事業	47	1 [2.1%]	0.5%	239 1 [0.4%]	0.4%
R サービス業（他に分類されないもの）	813	290 [35.7%]	7.9%	8,441 6,344 [75.2%]	14.7%
うち 自動車整備業	71	1 [1.4%]	0.7%	229 1 [0.4%]	0.4%
うち 職業紹介・労働者派遣業	242	181 [74.8%]	2.3%	5,988 5,448 [91.0%]	10.4%
うち その他の事業サービス業	322	89 [27.6%]	3.1%	1,615 773 [47.9%]	2.8%
S 公務（他に分類されるものを除く）	62	0 [0.0%]	0.6%	662 0 [0.0%]	1.2%
T 分類不能の産業	11	1 [9.1%]	0.1%	27 2 [7.4%]	0.0%

注1：産業分類は、日本標準産業分類（平成25年10月改定）に対応している。

注2：「事業所数」欄中の「うち派遣・請負事業所〔比率〕」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所数及び当該産業の事業所数に対する労働者派遣・請負事業を行っている事業所数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。

注3：「外国人労働者数」欄中の「うち派遣・請負事業所〔比率〕」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数及び当該産業の外国人労働者数に対する労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。なお、労働者派遣事業等を行っている事業所に就労している外国人労働者のすべてが派遣労働者等であるとは限らない。

注4：「産業別構成比」欄は、事業所総数（全産業計）及び外国人労働者総数（全産業計）に対する当該産業の事業所数及び外国人労働者数の割合を示す。なお、割合の数値は小数点第二位を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合がある。

[別表5] 地域別・産業別外国人労働者数（兵庫労働局）

令和5年10月末時点

(単位：人)

	全産業計	うち建設業		うち製造業		うち情報通信業		うち卸売業、小売業		うち宿泊業、飲食サービス業		うち教育、学習支援業		うち医療、福祉		うちサービス業（他に分類されないもの）	
			構成比 (注2)		構成比 (注2)		構成比 (注2)		構成比 (注2)		構成比 (注2)		構成比 (注2)		構成比 (注2)		構成比 (注2)
総数	57,375	4,310	7.5%	19,493	34.0%	632	1.1%	7,639	13.3%	5,615	9.8%	2,428	4.2%	3,650	6.4%	8,441	14.7%
1 神戸公共職業安定所	11,241	600	5.3%	1,182	10.5%	132	1.2%	2,570	22.9%	2,444	21.7%	431	3.8%	832	7.4%	1,915	17.0%
2 潘公共職業安定所	9,529	267	2.8%	2,396	25.1%	72	0.8%	1,748	18.3%	917	9.6%	813	8.5%	389	4.1%	2,391	25.1%
3 尼崎公共職業安定所	6,447	818	12.7%	1,468	22.8%	372	5.8%	517	8.0%	372	5.8%	37	0.6%	210	3.3%	1,873	29.1%
4 西宮公共職業安定所	4,448	382	8.6%	1,400	31.5%	9	0.2%	549	12.3%	438	9.8%	714	16.1%	303	6.8%	239	5.4%
5 姫路公共職業安定所	7,212	671	9.3%	3,270	45.3%	27	0.4%	798	11.1%	520	7.2%	86	1.2%	427	5.9%	835	11.6%
6 加古川公共職業安定所	2,485	376	15.1%	1,072	43.1%	4	0.2%	405	16.3%	110	4.4%	33	1.3%	150	6.0%	118	4.7%
7 伊丹公共職業安定所	2,530	374	14.8%	1,182	46.7%	0	0.0%	136	5.4%	123	4.9%	40	1.6%	327	12.9%	102	4.0%
8 明石公共職業安定所	2,402	279	11.6%	1,185	49.3%	6	0.2%	201	8.4%	103	4.3%	70	2.9%	154	6.4%	266	11.1%
9 豊岡公共職業安定所	1,303	60	4.6%	654	50.2%	2	0.2%	26	2.0%	183	14.0%	22	1.7%	94	7.2%	92	7.1%
10 西脇公共職業安定所	3,500	99	2.8%	2,519	72.0%	0	0.0%	165	4.7%	61	1.7%	16	0.5%	162	4.6%	341	9.7%
11 洲本公共職業安定所	1,255	85	6.8%	253	20.2%	0	0.0%	128	10.2%	221	17.6%	5	0.4%	207	16.5%	66	5.3%
12 柏原公共職業安定所	936	35	3.7%	639	68.3%	1	0.1%	37	4.0%	38	4.1%	7	0.7%	59	6.3%	28	3.0%
13 西神公共職業安定所	2,293	178	7.8%	1,136	49.5%	7	0.3%	250	10.9%	48	2.1%	126	5.5%	230	10.0%	131	5.7%
14 龍野公共職業安定所	1,794	86	4.8%	1,137	63.4%	0	0.0%	109	6.1%	37	2.1%	28	1.6%	106	5.9%	44	2.5%

注1：産業分類は、日本標準産業分類（平成25年10月改定）に対応している。

注2：「構成比」欄は、地域別の外国人労働者総数（全産業計）に対する当該産業の外国人労働者数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。

[別表6] 在留資格別・産業別外国人労働者数（兵庫労働局）

令和5年10月末時点

(単位：人)

	全産業計	うち建設業		うち製造業		うち情報通信業		うち卸売業、小売業		うち宿泊業、飲食サービス業		うち教育、学習支援業		うち医療、福祉		うちサービス業（他に分類されないもの）	
			構成比 (注2)		構成比 (注2)		構成比 (注2)		構成比 (注2)		構成比 (注2)			構成比 (注2)		構成比 (注2)	
総 数	57,375	4,310	7.5%	19,493	34.0%	632	1.1%	7,639	13.3%	5,615	9.8%	2,428	4.2%	3,650	6.4%	8,441	14.7%
①専門的・技術的分野の在留資格（注3）	15,658	821	5.2%	6,044	38.6%	169	1.1%	1,834	11.7%	1,106	7.1%	931	5.9%	1,432	9.1%	1,702	10.9%
うち技術・人文知識・国際業務	8,975	455	5.1%	3,575	39.8%	159	1.8%	1,535	17.1%	523	5.8%	263	2.9%	98	1.1%	1,530	17.0%
うち特定技能	4,130	345	8.4%	2,082	50.4%	0	0.0%	221	5.4%	162	3.9%	0	0.0%	965	23.4%	141	3.4%
②特定活動（注4）	2,034	154	7.6%	617	30.3%	22	1.1%	166	8.2%	136	6.7%	17	0.8%	566	27.8%	235	11.6%
③技能実習	13,125	2,941	22.4%	6,825	52.0%	10	0.1%	860	6.6%	263	2.0%	1	0.0%	680	5.2%	362	2.8%
④資格外活動	14,042	22	0.2%	1,780	12.7%	357	2.5%	3,037	21.6%	3,189	22.7%	497	3.5%	364	2.6%	3,965	28.2%
うち留学	11,695	14	0.1%	1,450	12.4%	287	2.5%	2,641	22.6%	2,878	24.6%	454	3.9%	331	2.8%	2,971	25.4%
⑤身分に基づく在留資格	12,516	372	3.0%	4,227	33.8%	74	0.6%	1,742	13.9%	921	7.4%	982	7.8%	608	4.9%	2,177	17.4%
うち永住者	7,933	177	2.2%	2,616	33.0%	42	0.5%	1,148	14.5%	603	7.6%	703	8.9%	438	5.5%	1,241	15.6%
うち日本人の配偶者等	2,150	68	3.2%	689	32.0%	19	0.9%	296	13.8%	154	7.2%	245	11.4%	101	4.7%	337	15.7%
うち永住者の配偶者等	446	28	6.3%	162	36.3%	3	0.7%	60	13.5%	24	5.4%	7	1.6%	10	2.2%	110	24.7%
うち定住者	1,987	99	5.0%	760	38.2%	10	0.5%	238	12.0%	140	7.0%	27	1.4%	59	3.0%	489	24.6%
⑥不明	0	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%

注1：産業分類は、日本標準産業分類（平成25年10月改定）に対応している。

注2：「構成比」欄は、在留資格別の外国人労働者総数（全産業計）に対する当該産業の外国人労働者数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。

注3：「①専門的・技術的分野の在留資格」には、在留資格「教授」、「芸術」、「宗教」、「報道」、「高度専門職1号・2号」、「経営・管理」、「法律・会計業務」、「医療」、「研究」、「教育」、「技術・人文知識・国際業務」、「企業内転勤」、「介護」、「興行」、「技能」、「特定技能1号・2号」が含まれる。

注4：在留資格「②特定活動」に該当する活動には、外交官等の家事使用人、ワーキング・ホリデー、経済連携協定に基づく外国人看護師・介護福祉士候補者等が含まれる。

[別表7] 国籍別・産業別外国人労働者数（兵庫労働局）

令和5年10月末時点

(単位:人)

	全産業計			うち建設業		うち製造業		うち情報通信業		うち卸売業、小売業		うち宿泊業、飲食サービス業		うち教育、学習支援業		うち医療、福祉		うちサービス業（他に分類されないもの）	
	うち派遣・請負事業所	〔比率〕(注2)			構成比(注3)			構成比(注3)		構成比(注3)		構成比(注3)		構成比(注3)		構成比(注3)		構成比(注3)	
全国籍計	57,375	8,810	15.4%	4,310	7.5%	19,493	34.0%	632	1.1%	7,639	13.3%	5,615	9.8%	2,428	4.2%	3,650	6.4%	8,441	14.7%
ベトナム	23,242	4,131	17.8%	2,307	9.9%	10,487	45.1%	102	0.4%	2,463	10.6%	1,684	7.2%	67	0.3%	1,150	4.9%	3,828	16.5%
中国 (香港、マカオを含む)	8,591	713	8.3%	176	2.0%	2,464	28.7%	108	1.3%	2,090	24.3%	1,027	12.0%	569	6.6%	350	4.1%	935	10.9%
ネパール	4,900	1,534	31.3%	31	0.6%	1,136	23.2%	167	3.4%	538	11.0%	1,042	21.3%	11	0.2%	267	5.4%	1,375	28.1%
フィリピン	3,964	599	15.1%	284	7.2%	1,451	36.6%	10	0.3%	338	8.5%	201	5.1%	90	2.3%	489	12.3%	545	13.7%
インドネシア	3,155	203	6.4%	669	21.2%	904	28.7%	102	3.2%	131	4.2%	100	3.2%	14	0.4%	612	19.4%	185	5.9%
ミャンマー	2,474	328	13.3%	202	8.2%	596	24.1%	26	1.1%	333	13.5%	378	15.3%	20	0.8%	356	14.4%	251	10.1%
韓国	1,405	125	8.9%	38	2.7%	262	18.6%	21	1.5%	236	16.8%	154	11.0%	192	13.7%	140	10.0%	183	13.0%
ブラジル	1,184	347	29.3%	28	2.4%	618	52.2%	2	0.2%	98	8.3%	36	3.0%	15	1.3%	35	3.0%	228	19.3%
タイ	643	41	6.4%	118	18.4%	300	46.7%	0	0.0%	58	9.0%	46	7.2%	8	1.2%	9	1.4%	30	4.7%
ペルー	502	132	26.3%	22	4.4%	256	51.0%	3	0.6%	53	10.6%	11	2.2%	2	0.4%	16	3.2%	85	16.9%
G7等(注4)	2,199	52	2.4%	14	0.6%	180	8.2%	15	0.7%	136	6.2%	65	3.0%	1,126	51.2%	63	2.9%	85	3.9%
うちアメリカ	947	17	1.8%	4	0.4%	57	6.0%	2	0.2%	29	3.1%	11	1.2%	509	53.7%	31	3.3%	27	2.9%
うちイギリス	324	9	2.8%	1	0.3%	22	6.8%	3	0.9%	15	4.6%	8	2.5%	189	58.3%	6	1.9%	14	4.3%
その他	5,116	605	11.8%	421	8.2%	839	16.4%	76	1.5%	1,165	22.8%	871	17.0%	314	6.1%	163	3.2%	711	13.9%

注1：産業分類は、日本標準産業分類（平成25年10月改定）に対応している。

注2：「うち派遣・請負事業所〔比率〕」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数及び当該国籍の外国人労働者数に対する労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。なお、労働者派遣事業等を行っている事業所に就労している外国人労働者のすべてが派遣労働者等であるとは限らない。

注3：「構成比」欄は、国籍別の外国人労働者総数（全産業計）に対する当該産業の外国人労働者数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。

注4：G7等とは、フランス、アメリカ、イギリス、ドイツ、イタリア、カナダ、オーストラリア、ニュージーランド、ロシアをいう。

[別表8] 事業所規模別・外国人雇用事業所数及び外国人労働者数（兵庫労働局）

令和5年10月末時点

(単位: 所、人)

事業所労働者数		事業所数	うち派遣・請負事業所 〔比率〕 (注1)	構成比 (注4)	外国人労働者数		構成比 (注4)	一事業所あたりの 外国人労働者数	うち派遣・請負 事業所 (注3)
					うち派遣・ 請負事業所 (注2)	[比率]			
	全事業所規模計	10,312	494 [4.8%]	100.0%	57,375	8,810 [15.4%]	100.0%	5.6	17.8
事業所労働者数	30人未満	5,379	190 [3.5%]	52.2%	18,603	1,348 [7.2%]	32.4%	3.5	7.1
	30～99人	1,788	138 [7.7%]	17.3%	12,348	1,791 [14.5%]	21.5%	6.9	13.0
	100～499人	1,128	126 [11.2%]	10.9%	14,299	3,800 [26.6%]	24.9%	12.7	30.2
	500人以上	353	25 [7.1%]	3.4%	6,629	1,266 [19.1%]	11.6%	18.8	50.6
	不明	1,664	15 [0.9%]	16.1%	5,496	605 [11.0%]	9.6%	3.3	40.3

注1：「事業所数」欄中の「うち派遣・請負事業所〔比率〕」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所数及び当該事業所規模の事業所数に対する労働者派遣・請負事業を行っている事業所数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。

注2：「外国人労働者数」欄中の「うち派遣・請負事業所〔比率〕」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数及び当該事業所規模の外国人労働者数に対する労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。なお、労働者派遣事業等を行っている事業所に就労している外国人労働者のすべてが派遣労働者等であるとは限らない。

注3：「一事業所あたりの外国人労働者数」欄中の「うち派遣・請負事業所」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている一事業所あたりの外国人労働者数を示す。

注4：「構成比」欄は、事業所総数（全事業所規模計）及び外国人労働者総数（全事業所規模計）に対する当該事業所規模の事業所数及び外国人労働者数の割合を示す。なお、割合の数値は小数点第二位を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合がある。

[別表9] 地域別・特定産業分野別外国人労働者数（在留資格「特定技能」に限る）（兵庫労働局）

令和5年10月末時点

(単位：人)

	特定産業 分野 (注) 計	介護	ビルク リーニン グ	素形材・産 業機械・電 気電子情報 関連製造業	建設	造船・ 舶用工業	自動車 整備	航空	宿泊	農業	漁業	飲食料品 製造業	外食業	
	総数	4,130	992	37	879	347	49	49	0	21	145	45	1,431	135
1	神戸公共職業安定所	447	241	7	16	69	17	8	0	3	0	0	51	35
2	灘公共職業安定所	588	103	15	38	23	0	24	0	0	0	3	368	14
3	尼崎公共職業安定所	253	64	1	72	81	0	0	0	0	0	0	26	9
4	西宮公共職業安定所	321	75	2	11	44	0	0	0	0	2	0	175	12
5	姫路公共職業安定所	532	134	0	119	38	0	5	0	1	22	10	174	29
6	加古川公共職業安定所	232	50	9	58	31	6	7	0	0	0	0	63	8
7	伊丹公共職業安定所	273	69	0	55	27	4	0	0	0	0	0	111	7
8	明石公共職業安定所	179	26	1	116	11	0	1	0	0	7	0	16	1
9	豊岡公共職業安定所	97	33	0	10	2	0	1	0	9	1	9	25	7
10	西脇公共職業安定所	447	26	0	187	1	0	0	0	0	12	0	221	0
11	洲本公共職業安定所	176	46	2	14	0	9	0	0	8	77	1	15	4
12	柏原公共職業安定所	98	20	0	16	0	0	2	0	0	17	0	43	0
13	西神公共職業安定所	261	81	0	69	7	0	1	0	0	6	0	90	7
14	龍野公共職業安定所	226	24	0	98	13	13	0	0	0	1	22	53	2

注： 特定産業分野とは、出入国管理及び難民認定法別表第1の2の表の特定技能の項の下欄に規定する産業上の分野等を定める省令（平成31年法務省令第6号）において定められた12分野をいう。

[参考表] 外国人雇用事業所数及び外国人労働者数の推移

[参考-1] 外国人雇用事業所数・外国人労働者数（総数）

(単位: 所、人)

	令和元年 事業所数	対前年増減率	令和2年 事業所数	対前年増減率	令和3年 事業所数	対前年増減率	令和4年 事業所数	対前年増減率	令和5年 事業所数	対前年増減率
うち派遣・請負事業所	7,275	15.9%	8,286	13.9%	8,909	7.5%	9,468	6.3%	10,312	8.9%
外国人労働者数	41,083	19.0%	44,441	8.2%	45,558	2.5%	51,092	12.1%	57,375	12.3%
(男性)	(22,225)		(24,342)		(24,809)		(27,844)		(31,499)	
(女性)	(18,858)		(20,099)		(20,749)		(23,248)		(25,876)	
うち派遣・請負事業所	6,959	36.3%	7,081	1.8%	7,913	11.7%	8,619	8.9%	8,810	2.2%

注1：事業所数、外国人労働者数ともに、各年10月末時点。

注2：「うち派遣・請負事業所」欄は、各年10月末時点における労働者派遣・請負事業を行っている事業所数及び当該事業所に就労している外国人労働者数を示す。

なお、労働者派遣事業等を行っている事業所に就労している外国人労働者のすべてが派遣労働者等であるとは限らない。

[参考-2] 外国人雇用事業所数（産業別）

(単位：所)

	令和元年	対前年増減率	令和2年	対前年増減率	令和3年	対前年増減率	令和4年	対前年増減率	令和5年	対前年増減率
事業所総数	7,275	15.9%	8,286	13.9%	8,909	7.5%	9,468	6.3%	10,312	8.9%
建設業	701	38.5%	912	30.1%	1,027	12.6%	1,116	8.7%	1,308	17.2%
製造業	1,862	10.4%	1,981	6.4%	2,029	2.4%	2,063	1.7%	2,163	4.8%
情報通信業	83	12.2%	97	16.9%	100	3.1%	108	8.0%	118	9.3%
卸売業、小売業	1,319	15.4%	1,605	21.7%	1,768	10.2%	1,917	8.4%	2,074	8.2%
宿泊業、飲食サービス業	1,000	12.2%	1,097	9.7%	1,194	8.8%	1,256	5.2%	1,398	11.3%
教育、学習支援業	329	3.8%	339	3.0%	346	2.1%	374	8.1%	382	2.1%
医療、福祉	467	23.9%	543	16.3%	645	18.8%	721	11.8%	804	11.5%
サービス業（他に分類されないもの）	601	18.5%	678	12.8%	723	6.6%	754	4.3%	813	7.8%
その他	913	17.8%	1,034	13.3%	1,077	4.2%	1,159	7.6%	1,252	8.0%

注1：各年10月末時点。

注2：産業分類は、日本標準産業分類（平成25年10月改定）に対応している。

[参考-3] 外国人雇用事業所数（事業所規模別）

(単位：所)

	令和元年 事業所総数	对前年増減率	令和2年 事業所総数	对前年増減率	令和3年 事業所総数	对前年増減率	令和4年 事業所総数	对前年増減率	令和5年 事業所総数	对前年増減率
事業所総数	7,275	15.9%	8,286	13.9%	8,909	7.5%	9,468	6.3%	10,312	8.9%
30人未満	3,998	19.4%	4,520	13.1%	4,723	4.5%	4,893	3.6%	5,379	9.9%
30～99人	1,490	14.6%	1,633	9.6%	1,669	2.2%	1,725	3.4%	1,788	3.7%
100～499人	1,006	7.1%	1,069	6.3%	1,075	0.6%	1,099	2.2%	1,128	2.6%
500人以上	300	3.1%	337	12.3%	346	2.7%	333	-3.8%	353	6.0%
不明	481	20.9%	727	51.1%	1,096	50.8%	1,418	29.4%	1,664	17.3%

注：各年10月末時点。

[参考-4] 外国人労働者数（国籍別）

(単位：人)

	令和元年 外国人労働者総数	対前年増減率	令和2年 外国人労働者総数	対前年増減率	令和3年 外国人労働者総数	対前年増減率	令和4年 外国人労働者総数	対前年増減率	令和5年 外国人労働者総数	対前年増減率	
1	2020	41,083	19.0%	44,441	8.2%	45,558	2.5%	51,092	12.1%	57,375	12.3%
1	ベトナム	17,207	30.3%	19,152	11.3%	20,403	6.5%	21,973	7.7%	23,242	5.8%
1	中国（香港、マカオを含む）	9,582	7.6%	9,752	1.8%	9,023	-7.5%	8,511	-5.7%	8,591	0.9%
1	ネパール	1,187	8.2%	1,563	31.7%	1,896	21.3%	3,214	69.5%	4,900	52.5%
1	フィリピン	3,094	9.6%	3,322	7.4%	3,447	3.8%	3,702	7.4%	3,964	7.1%
1	インドネシア	1,199	43.1%	1,264	5.4%	1,341	6.1%	2,210	64.8%	3,155	42.8%
1	ミャンマー	441	49.0%	582	32.0%	792	36.1%	1,566	97.7%	2,474	58.0%
1	韓国	1,276	10.6%	1,398	9.6%	1,300	-7.0%	1,330	2.3%	1,405	5.6%
1	ブラジル	1,307	9.4%	1,311	0.3%	1,231	-6.1%	1,242	0.9%	1,184	-4.7%
1	タイ	455	25.3%	487	7.0%	468	-3.9%	601	28.4%	643	7.0%
1	ペルー	508	13.1%	520	2.4%	532	2.3%	509	-4.3%	502	-1.4%
1	G7等（注2）	2,202	4.9%	2,215	0.6%	1,962	-11.4%	2,133	8.7%	2,199	3.1%
1	うちアメリカ	979	4.0%	952	-2.8%	841	-11.7%	915	8.8%	947	3.5%
1	うちイギリス	285	2.5%	295	3.5%	271	-8.1%	309	14.0%	324	4.9%
1	その他	2,625	25.5%	2,875	9.5%	3,163	10.0%	4,101	29.7%	5,116	24.8%

注1：各年10月末時点。

注2：G7等とは、フランス、アメリカ、イギリス、ドイツ、イタリア、カナダ、オーストラリア、ニュージーランド、ロシアをいう。

[参考-5] 外国人労働者数（在留資格別）

(単位：人)

	令和元年	対前年増減率	令和2年	対前年増減率	令和3年	対前年増減率	令和4年	対前年増減率	令和5年	対前年増減率
外国人労働者総数	41,083	19.0%	44,441	8.2%	45,558	2.5%	51,092	12.1%	57,375	12.3%
専門的・技術的分野の在留資格（注2）	7,881	26.0%	9,087	15.3%	10,076	10.9%	12,809	27.1%	15,658	22.2%
うち技術・人文知識・国際業務	5,786	34.3%	6,659	15.1%	7,041	5.7%	7,855	11.6%	8,975	14.3%
うち特定技能	22	-	316	1336.4%	1,147	263.0%	2,673	133.0%	4,130	54.5%
特定活動（注3）	670	23.4%	922	37.6%	1,704	84.8%	2,165	27.1%	2,034	-6.1%
技能実習	11,856	31.4%	12,472	5.2%	10,974	-12.0%	11,148	1.6%	13,125	17.7%
資格外活動	9,771	10.0%	10,061	3.0%	10,650	5.9%	12,659	18.9%	14,042	10.9%
うち留学	8,651	8.9%	8,710	0.7%	8,968	3.0%	10,609	18.3%	11,695	10.2%
身分に基づく在留資格	10,905	11.2%	11,899	9.1%	12,153	2.1%	12,311	1.3%	12,516	1.7%
うち永住者	6,557	11.1%	7,231	10.3%	7,492	3.6%	7,637	1.9%	7,933	3.9%
うち日本人の配偶者	2,080	9.1%	2,185	5.0%	2,181	-0.2%	2,172	-0.4%	2,150	-1.0%
うち永住者の配偶者	376	12.2%	423	12.5%	426	0.7%	430	0.9%	446	3.7%
うち定住者	1,892	13.4%	2,060	8.9%	2,054	-0.3%	2,072	0.9%	1,987	-4.1%
不明	0	-	0	-	1	-	0	-	0	-

注1：各年10月末時点。

注2：「専門的・技術的分野の在留資格」には、在留資格「教授」、「芸術」、「宗教」、「報道」、「高度専門職1号・2号」、「経営・管理」、「法律・会計業務」、「医療」、「研究」、「教育」、「技術・人文知識・国際業務」、「企業内転勤」、「介護」、「興行」、「技能」、「特定技能1号・2号」が含まれる。

注3：在留資格「特定活動」に該当する活動には、外交官等の家事使用人、ワーキング・ホリデー、経済連携協定に基づく外国人看護師・介護福祉士候補者等が含まれる。

[参考-6] 外国人労働者数（産業別）

	令和元年	対前年 増減率	令和2年	対前年 増減率	令和3年	対前年 増減率	令和4年	対前年 増減率	令和5年	(単位：人) 対前年 増減率
外国人労働者総数	41,083	19.0%	44,441	8.2%	45,558	2.5%	51,092	12.1%	57,375	12.3%
建設業	2,242	45.7%	2,914	30.0%	2,964	1.7%	3,295	11.2%	4,310	30.8%
製造業	17,128	15.7%	17,477	2.0%	16,908	-3.3%	17,913	5.9%	19,493	8.8%
情報通信業	353	91.8%	340	-3.7%	496	45.9%	504	1.6%	632	25.4%
卸売業、小売業	4,471	15.1%	5,305	18.7%	5,570	5.0%	6,473	16.2%	7,639	18.0%
宿泊業、飲食サービス業	3,755	4.5%	4,088	8.9%	4,055	-0.8%	4,655	14.8%	5,615	20.6%
教育、学習支援業	2,215	-2.2%	2,338	5.6%	2,137	-8.6%	2,254	5.5%	2,428	7.7%
医療、福祉	1,434	34.4%	1,734	20.9%	2,274	31.1%	3,014	32.5%	3,650	21.1%
サービス業（他に分類されないもの）	5,929	40.9%	6,280	5.9%	7,187	14.4%	8,263	15.0%	8,441	2.2%
その他	3,556	19.6%	3,965	11.5%	3,967	0.1%	4,721	19.0%	5,167	9.4%

注1：各年10月末時点。

注2：産業分類は、日本標準産業分類（平成25年10月改定）に対応している。

[参考-7] 外国人雇用事業所数・外国人労働者数(ハローワーク別)

(単位:所、人)

	事業所数	令和3年			令和4年			令和5年					
		対前年 増減率	外国人 労働者数	対前年 増減率	事業所数	対前年 増減率	外国人 労働者数	対前年 増減率	事業所数	対前年 増減率	外国人 労働者数		
	兵庫計	8,909	7.5%	45,558	2.5%	9,468	6.3%	51,092	12.1%	10,312	8.9%	57,375	12.3%
1	神戸公共職業安定所	2,152	8.9%	9,644	5.1%	2,324	8.0%	10,818	12.2%	2,532	9.0%	11,241	3.9%
2	灘公共職業安定所	1,187	7.6%	7,240	-6.5%	1,221	2.9%	8,029	10.9%	1,302	6.6%	9,529	18.7%
3	尼崎公共職業安定所	851	6.2%	5,290	26.7%	859	0.9%	5,825	10.1%	958	11.5%	6,447	10.7%
4	西宮公共職業安定所	736	11.5%	3,495	3.5%	793	7.7%	3,905	11.7%	869	9.6%	4,448	13.9%
5	姫路公共職業安定所	1,084	9.6%	5,565	2.2%	1,144	5.5%	6,617	18.9%	1,245	8.8%	7,212	9.0%
6	加古川公共職業安定所	465	3.1%	1,931	-6.6%	515	10.8%	2,087	8.1%	568	10.3%	2,485	19.1%
7	伊丹公共職業安定所	345	1.2%	2,028	-1.0%	366	6.1%	2,116	4.3%	405	10.7%	2,530	19.6%
8	明石公共職業安定所	484	-0.6%	1,879	-5.6%	531	9.7%	2,068	10.1%	582	9.6%	2,402	16.2%
9	豊岡公共職業安定所	236	5.8%	983	0.0%	266	12.7%	1,177	19.7%	265	-0.4%	1,303	10.7%
10	西脇公共職業安定所	370	8.5%	2,668	1.1%	397	7.3%	3,048	14.2%	435	9.6%	3,500	14.8%
11	洲本公共職業安定所	201	30.5%	891	5.4%	212	5.5%	998	12.0%	238	12.3%	1,255	25.8%
12	柏原公共職業安定所	144	-4.0%	705	-19.9%	150	4.2%	777	10.2%	165	10.0%	936	20.5%
13	西神公共職業安定所	360	6.2%	1,909	3.6%	381	5.8%	2,054	7.6%	410	7.6%	2,293	11.6%
14	龍野公共職業安定所	294	8.5%	1,330	8.6%	309	5.1%	1,573	18.3%	338	9.4%	1,794	14.0%

注：事業所数、外国人労働者数ともに、各年10月末時点。